

美濃加茂市監査委員告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を実施したので、同条第9項及び第10項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和6年2月1日

美濃加茂市監査委員	田中昭則
同	坂井文好

令和 5 年度

定期監査・行政監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和4年度及び令和5年度

(2) 監査の対象事務

① 財務を含む事務の執行

② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：まちづくり課・ひとづくり課・スポーツ振興課
文化振興課

健康こども部：健康課・こども未来課・子育て支援課

市民福祉部：国保年金課・高齢福祉課・福祉課

産業振興部：商工観光課・農林課(農業委員会含む)・環境課

都市政策部：都市計画課・都市整備課

建設水道部：土木課・上下水道課

総務部：総務課(自治体DX推進室、選挙管理委員会含む)・税務課・
収税課・防災安全課・市民課・新庁舎整備推進課

経営企画部：キャリアサポート課・企画課・施設経営課・財政課(検査
監含む)・秘書広報課

教育委員会：学校教育課・教育総務課

会計課・議会事務局・監査委員事務局(固定資産評価審査委員会含む)

出先機関等

(現地監査)

古井連絡所・伊深連絡所・下米田連絡所・あじさい保育園・ほくぶ保育園・下米田保育園・古井小学校・伊深小学校・下米田小学校

(書類による監査)

太田連絡所・山之上連絡所・蜂屋連絡所・加茂野連絡所・三和連絡所・太田第一保育園・太田第二保育園・山之上こども園・太田小学校・山之上小学校・蜂屋小学校・加茂野小学校・三和小学校・山手小学校・西中学校・東中学校

5 監査の実施期間

前期：令和5年7月3日から同年8月8日まで

後期：令和5年10月3日から同年11月17日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

(前期監査)

○ 市民協働部 まちづくり課 古井連絡所 実施日：7月3日(月)

- (1) デジタル回覧板の実証実験を行っている。
- (2) 自治会長への各種調査について、LOGOフォームを使いスマートフォンで回答できるように進めている。
- (3) 自治会が各種団体や募金などを集金した現金を持ってくるため、募金箱に封筒のまま投函し、募金箱ごと耐火金庫で保管し、後日、関係団体が回収するようにした。このことにより、連絡所が扱う通帳を削減した。
- (4) 令和3年度から自治会のあり方検討会議を開催しており、自治会をあるべき姿にするための改善策を検討している。
- (5) 選挙立会人について、古井地区の3高校に依頼して、校内チラシを配布し、高校生に引き受けてもらった。(市議会議員選挙、県議会議員選挙が無投票だったため、実際には、未実施となった。)

【監査委員の意見】

古井連絡所は、自治会等地域の課題を解決するために、先進的な取り組みを実践している。こうした取り組みが、市内の他の地区へ広げられるように、今後とも継続して、リーダーシップをとる連絡所として機能してほしい。

○ 健康こども部 こども未来課 あじさい保育園 実施日：7月3日(月)

- (1) 市内保育園の民営化や指定管理者制度などの導入により、公立保育園の組織の再編中であるが、保育士の加配の必要な児童が増えている。正規職員の保育士による産休等が重なり、保育士が不足している。各学年にフリー保育士が配置されることが望ましい。
- (2) 保育士の休憩時間や、事務を執る時間が確保できない。
- (3) 園庭が調整池の機能を兼ねているため、雨天後に水が溜まりやすく、排水に苦労している。
- (4) 音楽の音量について、近隣住民より苦情があり、大きい音量にならないように気を付けている。
- (5) 園庭の築山については、県森林アカデミーのアドバイザーが年6回来援している。園児、保護者ともに、有効に活用している。また、園庭遊びに死角ができないよう、安全に配慮して、保育士が対応している。

○ 市民協働部 まちづくり課 伊深連絡所 実施日：7月6日（木）

- (1) 自治会数は、8自治会、327世帯である。
- (2) 自治会で集金してもらっているものを、できるだけ直接各口座に振り込みしてもらおうようにしているが、今後は手数料が必要となる等の課題がある。
- (3) 職員は、所長と会計年度任用職員の2人体制だが、一人が外出するなど、一人で対応する時間も多く、防犯上、不安である。
- (4) 代表監査委員が各種事務取扱団体の帳簿・通帳等を確認した。

○ 健康こども部 こども未来課 ほくぶ保育園 実施日：7月6日（木）

- (1) 会計年度職員は増員されたが、正職員3人での体制は、運営上、厳しい状況である。複数の学年を1人の保育士が担当することが多く、年中児の成長に寄り添うことができていない。
- (2) 山林を借りて、自然の中で生き生きと遊ぶ里山保育の時間が確保できている。コロナ前は、森林アカデミーから講師に来てもらったこともある。現在は、保育士が県内の里山保育を行っている施設へ研修に行く、交流を行うなどの研鑽をしている。
- (3) ほくぶ保育園は、地域の人々とのつながりが強く、地域の人に支えられている。

○ 教育委員会 教育総務課 伊深小学校 実施日：7月6日（木）

- (1) 伊深小学校の児童数は80名で、その内20名が小規模特認校制度を利用して、伊深地区以外から通学している。
- (2) 教員の数が充足していない。そのため、教務主任が特別支援学級の担任を兼務している。
- (3) 学童保育が図工室を使用しており、図工室での図工の授業はできていない。特に図工室の準備室に学童保育に必要な備品・機材が収納してあるため苦慮している。学童保育の備品・機材の専用収納庫を設置すると使いやすくなる。
- (4) 防犯対策の必要性があり、防犯カメラの早期設置を希望している。
（市内小学校に順次設置中）
- (5) 代表監査委員が学校事務の帳簿・通帳等を確認した。

○ 総務部 総務課（自治体DX推進室、選挙管理委員会含む）
実施日：7月11日（火）

- (1) 富士通からの職員の派遣は、基幹システムである日立にこだわらず、市にとって良いシステムの構築を目指している。また、全国の自治体への派遣実績・情報共有など派遣効果に期待している。
- (2) 弁護士相談業務については、令和５年度から庁内を一元化して対応している。令和４年までは収税課で債権専門の弁護士相談も契約していた。今後は、それぞれ、弁護士の相談単価が違うので、費用対効果を考えて、契約先・方法を考えていく。
- (3) 自治体DX推進について、職員の意識向上のため、LOGOフォームの研修を行い、活用も進んでいる。また、各課に対して自治体DX推進のヒアリングを行っている。

○ 総務部 税務課 実施日：７月１１日（火）

- (1) 税証明のコンビニ交付の手数料が令和５年から１０円になったことから、窓口での市民税の所得課税証明書交付が減少し、混雑緩和につながっている。
- (2) 窓口での現金の取り扱いは、納税証明や固定資産税関係の証明手数料（３００円）、臨時運行手数料（７５０円）など、毎日２～３万円の取り扱いがある。

○ 総務部 収税課 実施日：７月１１日（火）

- (1) 年間契約による弁護士相談は、件数に対して、費用対効果が低いため、令和５年度からは収税課で契約せず、総務課所管の顧問弁護士を利用している。
- (2) 口座振替の件数は、減っている。ポイントを目的とした、電子決済やクレジット決済の要望が多い。

○ 総務部 防災安全課 実施日：７月１４日（金）

- (1) 令和５年度に防犯カメラの当初リース契約（５年）３７台が満了を迎えるため、費用対効果の高い再契約の方法を検討している。通学路検討会議でも、情報交換をし、改善していく予定。
- (2) 刑法犯発生件数は、令和３年度中が３１１件で、前年比１６件増加した。美濃加茂市防犯活動推進協議会が令和４年度には開催されていない。今後は開催して、行動計画を推進すべきである。
- (3) 近年、人的被害があるなど大きな火災が頻発している。
- (4) 消防団の消防車について、車検期限日までに、車検証を分団から提出

してもらようにし、防災安全課で車検管理を強化した。

○ 総務部 新庁舎整備推進課 実施日：7月14日（金）

- (1) 令和5年3月に美濃加茂市新庁舎整備ロードマップを策定した。
- (2) 市民のワークショップ、市民アンケートを行う際に、市庁舎建設に関わる国等からの補助金の有無、市庁舎建設基金など財政的な説明が必要である。
- (3) 新庁舎建設の前提条件をしっかりと市民に説明する必要がある。

○ 総務部 市民課 実施日：7月14日（金）

- (1) 令和5年度末までマイナンバーカードによる住民票・戸籍謄抄本・戸籍の附表・印鑑証明のコンビニ交付の手数料は、1件当たり10円にしている。J-LISには1件当たり117円支払っている。令和6年度の手数料は、今後、検討する。
- (2) 市民課独自の外国人専用の窓口は、廃止し、日本人も外国人も一本化した窓口で受付している。
- (3) マイナンバーカードの総点検を国において秋までに行うこととされている。マイナポータルは、現在、29分野の連携をしている。

○ 経営企画部 企画課 実施日：7月18日（火）

- (1) みのかも定住自立圏事業は、町村に温度差がある。町村には、事業を企画する余裕がない。中心市である美濃加茂市が事務を担っている、町村ごとに課題が違うため、メリットがある町村が事業ごとに参加している。美濃加茂市にとっては、圏域で行うことにより、スケールメリットがある。

○ 経営企画部 施設経営課 実施日：7月18日（火）

- (1) 指定管理者制度は、年3回のモニタリングを行っている。また、事業を抽出し、年1回、外部評価委員会を開催している。
- (2) 加茂野保育園に指定管理者制度を導入した際には、保育園徴収金の二重徴収問題が発生した。今後、指定管理者制度を新たに導入する際には、重要事項の確認、引継ぎを強化するよう指導してもらいたい。
- (3) SDGs事業の太陽光発電の公共施設導入について、今後、環境課が導入調査をプロポーザルにより委託する予定である。建築物の構造計算に基づいて、根拠をもって各公共施設導入の可否について、施設経営課が関わっていただきたい。

○ 経営企画部 秘書広報課 実施日：7月18日(火)

- (1) ソフトウェアの歳出科目について、予算編成時に備品又は消耗品のどちらであるか基準を明確にするべきである。
- (2) オズマピーアールとシテイプロモーション事業の契約をしており、その事業内で手法として、アパレル企業のBEAMSと連携している。市とBEAMSとの間に直接の契約はない。

【監査委員の意見】

事務分掌中「いじめの防止に関すること」は、人権の観点から市長部局の内、秘書広報課以外の所管を検討されたい。

○ 経営企画部 キャリアサポート課 実施日：8月1日(火)

- (1) 令和4年度の普通退職者は、8名であった。
- (2) 採用試験の申込者が少ない。特に技師の応募が少ない。令和5年度から一次試験の実施方法を変更し、WEB等を活用した試験とし、受験者が大幅に増加した。合格者が美濃加茂市を第1希望とするかが課題である。
- (3) 夏季休暇を全員が取れるように、課内で調整できない場合は他課との協力も含めて対応されたい。
- (4) 令和4年度は、人材派遣の保育士を依頼した実績がある。
- (5) 個別の事情による年度途中の人事異動は実施しているが、年度途中の人事異動を定期的に行うことは考えていない。
- (6) 退職者の退職理由を可能なかぎり把握して、若年者の退職が少なくなる努力をすべきである。
- (7) 年次休暇の取得を最低5日取得目標に、時期指定を活用して、管理職にマネジメントをお願いしている。

【監査委員の意見】

会計年度任用職員(時間給)の報酬支払関連事務が、学校などで負担となっているがシステム化だけに限らず、事務対応の仕方や委託化など解決策を検討されたい。

○ 経営企画部 財政課(検査監含む) 実施日：8月1日(火)

- (1) 若手・中堅職員を対象とした財政研修を開催し、予算執行原則の徹底をされたい。特に会計処理の所属年度、間接補助の考え方、補助金、負担金、分担金の支払い根拠について徹底し、また、歳入の大切さ、税金を大切に使う意識を養い、費用対効果を検討するなどの教育を図

られたい。

- (2) 工事監査の指摘事項などを全課の工事検査に生かされたい。
- (3) 委託業務の検査調書の作成、採点の仕方などを全庁に図られたい。
- (4) 年度末に工事が集中することの無いよう、適切な工期設定をしており、繰越工事を行うなどの対応している。
- (5) 工事の設計単価と実勢単価が、物価高騰の状況や工事の集中時期により、乖離が起こり、入札が不調・不落となることがある。

○ 産業振興部 商工観光課 実施日：8月1日（火）

- (1) 美濃加茂市商業ビルの運営が課題である。
- (2) インバウンド対応として、体験を取り入れた観光メニューを検討している。
- (3) おん祭みのかもの運営について、盆踊りも開催できるよう経費や場所を検討したらどうか。

○ 産業振興部 環境課 実施日：8月4日（金）

- (1) SDGs 事業については、令和3年度事業の不適切事務処理を踏まえ、特に今後も適切に事務執行をされたい。
- (2) 令和21年度供用開始予定の新たな一般廃棄物処理施設（ささゆりクリーンパークの後継施設）の建設準備費を、令和4年度から可茂衛生施設利用組合の分担金の一部として支払っている。
- (3) ごみ集積所の管理は、自治会の負担が大きくなっているため、負担軽減策を検討していくこととしている。
- (4) 環境配慮製品製造補助（エコバッグ）の実績が上がるよう、納入先及び配布方法等を検討されたい。

【監査委員の意見】

ごみ処理に関するルールなど多くの課題を市及び広域（可茂衛生組合の対象地域）で根本的な解決に向けて検討されたい。

○ 産業振興部 農林課（農業委員会含む） 実施日：8月4日（金）

- (1) 里山の荒廃について、私有林を国・県の補助金を活用しながら、市の予算を使って整備している、所有者にとっては、負担金は必要ないが木材の売却益はない事業である。そのため、事業地の選定にあたっては、慎重に進められたい。
- (2) 委託業務は、随意契約が多く、設計金額と契約金額の差が少ない

契約にあたっては、見積徴取等を慎重に進められたい。

- (3) 農地の転用にあっては、農地法の範囲に限らず、関係課と連携しながらまちづくり全体の視点をもって進められたい。

○ 市民福祉部 高齢福祉課 実施日：8月8日（火）

- (1) 地域包括支援事業の強化が重要である。地域包括支援センターの委託は、令和7年度までが事業委託期間である。現在は、西部・中部・東部長寿支援センターは、同一の仕様書で業務委託している。
- (2) シルバー人材センターの会員数は、減少している。健寿会の加入率も減少している。それぞれの団体のPRが必要である。
- (3) 成年後見制度の周知や利用支援等を行っている。しかし、考え方が異なる家庭裁判所との連携に課題がある。
- (4) 看護小規模多機能型居宅介護事業所の公募を行ったが応募事業者がなかった。（従前から既存施設が1事業者ある。）

○ 市民福祉部 福祉課 実施日：8月8日（火）

- (1) 福祉事業の拡充、複雑な制度に対応するため、専門的知識を持った職員の配置、人材の確保について、キャリアサポート課に要望している。
- (2) 令和6年度に開所を予定している発達支援センターについて、当初に必要な機能や取り組む事業を検討している。
- (3) 随意契約が多いが、随意契約した経緯を市民に説明できる文書を作成しておく必要がある。

○ 市民福祉部 国保年金課 実施日：8月8日（火）

- (1) 令和4年度までの特定検診は、各医療機関における個別検診のみであったが、令和5年度から、8月と12月に健康課が実施する集団検診の機会を利用して特定検診の集団検診を実施している。
- (2) 令和4年度から国民健康保険の脱退の手続きを郵送でも対応することとしている。
- (3) 外国人のワンストップ窓口が国保年金課の隣にあるため、以前より外国人対応がしやすくなった。
- (4) 後期高齢者医療については、被保険者の増加に伴い事務量が増加している。令和5年7月から、8月年齢到達者以降の被保険者証の発送事務が市町村に移管された。
- (5) 国民年金の事務を全て社会保険事務所で対応してもらうよう、国に働

きかけるべきである。

(後期監査)

○ 健康こども部 こども未来課 下米田保育園 実施日：10月3日(火)

- (1) 支援の必要な児童が増えており、保育士一人で対応することが困難な場合がある。
- (2) 本庁の印刷機を利用すると遠距離のため時間がとられることから、その頻度が少ない。そのため、下米田保育園の印刷機を利用することが多くトナーなどの消耗品に費用がかかり、教材等の消耗品を節約せざるを得ない。令和6年度予算編成にあたっては、公立保育園の予算枠の中で調整していきたい。
- (3) 園舎の老朽化が進んでいる。現在、下米田保育園の民営化の準備を進めており、民間事業者による令和6年度に園舎設計、令和7年度に建築工事、令和8年4月の新保育園開園を予定している。

○ 市民協働部 まちづくり課 下米田連絡所 実施日：10月3日(火)

- (1) 各課の所掌する委員等の選出、推薦に課題がある。担当課が各地区又は自治会に割り当てを行い、選出業務を丸投げしている現状である。
また、その委員・役員の職が本当に必要なのか、原点に戻って考え直すべきである。連絡所及び自治会任せにしないように各課と協議を進めている。
- (2) 各種団体の預かり金をできるだけ、自治会等から直接団体の銀行口座に振り込む形にしたいと考えている。口座振込の際の手数料について、誰が負担するかなど検討課題がある。
- (3) クリーン作戦等の公共用地の草刈りについて、自治会まかせでは限界があり、トラブルも発生している。市と市民の役割分担を考え直すべきである。
- (4) 連絡所のDXを進めており、本庁舎に行かなくても、担当課と相談できるシステムを実証実験している。

○ 教育委員会 下米田小学校 実施日：10月3日(火)

- (1) 学校徴収金等の会計処理について 令和3年11月から、めぐみの農協の支店統合により、下米田支店がなくなり、遠方のみのかも東支店までいかなければならなくなり、事務職員の負担が大きくなっている
- (2) 学校による給食費の徴収は、負担感が大きい。市教委において、給食

費徴収について、令和6年4月から学校給食センターで徴収するように準備を進めている。

- (3) 体育館にハトが侵入し、住みかとなったため、糞の被害があった。対応に苦慮した。
- (4) 体育館の学校開放について、曜日によって、連絡所と学校の貸し出しに分かれているが、一本化すべきである。

○ 教育委員会 学校教育課 実施日 10月6日（金）

- (1) 不登校児童生徒の出現率（1000人当たり）が依然として高い傾向にある。
- (2) 発達に困り感をもち、個別の指導や特別な配慮を必要とする児童生徒が激増している。
- (3) 教職員の業務負担を軽減し、教職員が心身ともに健康な状態で、明るく元気に児童生徒の前に立つこと、少しでも多くの児童生徒と関わりふれあえる時間を十分作ることが大切である。
- (4) スクールサポートスタッフは、教材や通知文書の印刷業務が一番多い。保健室での数値の記入サポートなども行っている。
- (5) 予算の流用件数が多いので、当初予算編成において、充分検討すべきである。

○ 教育委員会 教育総務課 実施日：10月6日（金）

- (1) 学校施設については、建設から長期間経過したため、改修・修繕に関する業務が増大している。
- (2) 特別支援教育就学奨励費は、補助金額の決定事務が煩雑となっており、保護者や職員の負担となっている。
- (3) 学校給食の地産地消をできるだけ進められたい。
- (4) 予算の流用件数が多いので、当初予算編成において、充分検討すべきである。予算流用については、その使途理由に十分留意して執行をされたい。
- (5) 給食費徴収について、完全公会計化し、令和6年4月から学校給食センターで徴収するように準備を進めている。

【監査委員の意見】

学校給食費の滞納繰越金については、精査して、理由によっては不能欠損処理等の整理をされたい。

○ 教育委員会 古井小学校 実施日：10月6日(金)

- (1) 児童が毎年、増加していること、また、40人学級から35人学級の移行により、教室に余裕がなく、令和6年度から少人数教室などを普通学級に使用せざるを得ない状況である。
- (2) 学校徴収金（給食費・学年費・PTA会費等）の振替不能は80件以上あり、年度を超えた滞納も数件ある状況である。また、未納家庭の内約3分の2以上は外国人家庭であるため通訳を介さなければならず事務負担が大きい。
- (3) 一人の養護教諭が、児童784名、のぞみ教室児童生徒約40名の健康管理を担当している。外国籍児童は提出物の遅滞が多く業務の支障もあり、養護教諭は、膨大な事務量が負担となっている

【監査委員の意見】

学校徴収金の滞納分を金融機関に入金する際に紙幣・硬貨の枚数により発生する現金整理手数料について財源が無い状態である。手数料の財源については、期限後の入金となる保護者が負担することを取り決めた市内の学校共通のルールを検討されたい。

○ 健康こども部 健康課 実施日：11月2日(木)

- (1) いのちの授業については健康課、いのちのバトン授業は子育て支援課となっているため、両方の課が連携して出前講座を実施されると良い。
- (2) 各種検診の休日実施をさらに検討されると良い。また、検診メニューの周知広報には、課題がある。
- (3) フィリップスジャパンの自治体事業撤退は、美濃加茂市だけでなく、全国的にすべて撤退されたものである。なお、地方創生推進交付金は、申請し、活用している。
- (4) ことばの相談をはじめ、発達障害の相談担当者がカナリヤの家から異動となり、健康課に常駐することとした。そのことにより、子どもの発達の遅れなどについて早期発見がしやすくなった。

【監査委員の意見】

国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関わる、不適切事務処理案件を教訓に、今後は適切な事務処理を徹底されたい。

○ 健康こども部 子育て支援課 実施日：11月2日(木)

- (1) 令和4年度は、100件の新規養護相談を受けた。その内、52件が

児童虐待相談であった。

- (2) 健康プラザに移転し、健康課と連携できるようになり、情報の共有が迅速になった。家庭相談・児童相談によりよい環境となった。
- (3) 令和 6 年度から子ども家庭センターの創設を予定している。
- (4) いのちのバトン授業は、東中、西中で実施しているが、令和 6 年度からは双葉中でも実施を予定している。
- (5) 乳幼児期家庭教育学級は、地域のつながりを生む組織として、重要な事業である。
- (6) ヤングケアラーの定義について、社会全体として理解を深める必要がある。

○ **健康こども部 こども未来課 実施日：11月2日（木）**

- (1) 下米田保育園については、令和 4 年度に購入した土地（現駐車場）を新保育園の建設地として予定している。なお、建物は民間事業者が建設し、現下米田保育園の園舎は取り壊し、駐車場用地として予定している。
- (2) 保育料、保育所等給食費、放課後児童クラブ保育料等の収納については、滞納繰越分も含めて、適正管理、適正処理をされたい。
- (3) 広域保育を実施しており、令和 5 年度当初においては、市外からの受け入れ児童は 66 人、市外の保育園への依頼人数は 21 人となっている。
- (4) 個別対応の必要な児童が、約 20 % 程度存在している。

○ **市民協働部 まちづくり課 実施日：11月7日（火）**

- (1) まちづくり協議会は、三和・伊深・加茂野・山之上・下米田・古井地区が設立済である。また、蜂屋地区も、令和 5 年度中のビジョン作成を予定している。
- (2) 各担当課が自治会へ依頼している役職の見直しにより、自治会の負担感の軽減を図るよう検討されたい。
- (3) 空き家バンクは、令和 4 年度の登録件数が 59 件であり、令和 4 年度の成約件数は 8 件であった。
- (4) あい愛バスは、運行にかかる費用が大きい。他の手段による公共交通のあり方も検討を進められたい。
- (5) 美濃加茂市の人口のうち、外国人の割合が 10 % を超えている。（10 月 1 日現在）。可児市も含めたエリア全体で外国人の割合が増えて

いる。

- (6) デジタル回覧板は中部台の自治会で実施している。実施している自治会の実情から、他の自治会へも広げていかれたい。

○ 市民協働部 ひとつづくり課 実施日：11月7日（火）

- (1) 現金管理は、毎日、2名以上のチェック体制で執行している。
- (2) 東図書館は、2階のホール使用時に駐車場が不足することから、隣接の旧JAめぐみの古井支店の敷地を取得する予定になっている。
- (3) 令和7年度の市全体の各施設の料金改定に向けて、現在、検討を行っている。
- (4) 健康プラザにリオラが移転してからは、利用者が増加している。利用者の層が変わり、子育て中の来訪者が増えている。
- (5) 単位（自治会）子供会が、無くなる場合がある。また、単位（自治会）子供会は存在するが、市子ども会育成連絡協議会から脱会する子ども会が増加している。

○ 市民協働部 スポーツ振興課 実施日：11月7日（火）

- (1) 牧野ふれあい広場は、陸上競技場を中心に多目的利用できる施設として、令和7年度中の供用開始を予定している。
- (2) 施設・設備の老朽化が年々進んでいるので、保守点検を適切に実施されたい。
- (3) 参加費を徴収するスポーツ事業についての、現金の取り扱いには、充分注意されたい。

○ 市民協働部 文化振興課 実施日：11月10日（金）

- (1) 資料等を安全に保管・管理するための収蔵庫の対策が不備な状況である。また、収蔵品を保管する倉庫が手狭になっている。
- (2) 文化の森の施設竣工から23年が経過し、建築施設・照明器具・音響設備・空調設備等の耐用年数等から、予測できない緊急的な改修・修理・交換等の必要に迫られ、その対応に苦慮している。
- (3) 事業の特性上、委託業務の随意契約が多い。見積書を取り、適正な契約管理に努められたい。
- (4) 坪内逍遥大賞の20周年と市制70周年のイベントと関連付けて、実施すると良いのではないか。

○ 建設水道部 土木課 実施日：11月10日（金）

- (1) 未登記道路は存在するが、全体の実数は把握できていない。官民境界立会などで実態が道路であり未登記であることが判明した場合に対応している。寄附をしてもらえるように依頼して、登記手続きを行っている。
- (2) 民地からの草木が道路の障害となっている場合は、隣接の土地所有者に除草をお願いしている。しかし、大きな障害や危険となる場合など緊急な対応として、市が除草・伐採する場合もある。
- (3) 除草について、市の負担軽減のためにも、市民の協力が得られるよう草刈り機などの貸出し用機器を整備されたい。
- (4) 平成24年から伊深地区で地籍測量事業を行っている。

○ 建設水道部 上下水道課 実施日：11月10日（金）

- (1) 下水道の広域化による経費縮減のため、稲辺クリーンセンターを蜂屋川クリーンセンターへ統合することを検討している。
- (2) 上水道の広域化による水道水の安定供給のため、森山浄水場の廃止と山之上浄水場（県水）からの給水を検討している。

○ 建設水道部 都市整備課 実施日：11月13日（月）

- (1) 美濃太田駅南の再開発事業は、令和3年12月に再開発事業の準備組合が設立された。令和4年12月に準備組合と事業協力者と基本協定したところである。
- (2) 美濃太田駅南の再開発事業は、駅前通りの西側部分で進められているが、東側部分の再開発も考えていく必要がある。
- (3) 美濃加茂IC周辺の企業団地開発に関連し、民間企業による都市計画法の開発許可が令和7年度認可の目標であり、令和7年度中に工事着手、令和9年度中に工事完成予定である。

○ 都市政策部 都市計画課 実施日：11月13日（月）

- (1) 市営住宅の管理戸数は257戸、その内入居しているのは213戸であり、入居率は82%である。
- (2) 市営住宅の家賃について3箇月滞納されると、市役所に来庁していただき納付相談を行っている。高額滞納者もあり、分納計画を相談している。さらに、必要に応じて、保証人に連絡し、相談している。
- (3) 平成28年実施の調査では、市内の空き家が600件であった。令和

4年度末の状況は、650件である。

- (4) 立地適正化計画は、5年を経過したことを目途に、状況を見ながら見直しを行っていく予定である。

○ 議会事務局 実施日：11月13日(月)

- (1) 予算審議について、文教民生常任委員会と企画建設常任委員会に分割付託していた。しかし、一つの議案に対して両常任委員会において、審議結果が異なる事案が発生したため、10月から予算決算特別委員会を予算決算常任委員会として設置した。
- (2) コロナ禍のため行政視察等による研修が実施できない状況にある中、全議員を対象に勉強会・研修会を実施している。
- (3) 若い市民が議会に関心を持つよう、高校生など学生のときから、議会に関心を持てるような機会を設けるよう検討されたい。
- (4) 議員が政策立案できるような議会事務局として、人員を条例に定める定数5名まで増員する必要があるのではないか。
- (5) 市議会OB会の事務援助をしている。年2回の会合を実施している。

○ 会計課 実施日：11月17日(金)

- (1) 伝票の起票、決裁に関わる研修を起票者に関わらず、全員に研修機会を検討されたい。
- (2) 流用は、担当課決裁の上、財政課の合議で決済されている。会計課はその後、流用伝票の処理を行う。
- (3) 指定金融機関の派出所の人件費は、令和4年度の4月から有償化され、月10万円(税抜き)の委託料を支払っている。令和6年度からは、委託料の増加が見込まれている。
- (4) 令和6年4月から銀行等における納付書による窓口収納が有料化(税抜き60円)される、通知があった。会計課で予算化する。
- (5) 令和6年10月から振込1件あたりの手数料(金額・振込方法・振込先によって変動)が必要となる。各課で予算化する予定である。
- (6) 小切手は、1冊あたりの有料化が検討されている。

○ 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会 実施日：11月17日(金)

- (1) 監査委員事務局と固定資産評価審査委員会の事務処理を行っている。
- (2) 固定資産評価審査委員会に対する審査申出は、令和4年度・5年度ともに無かった。

- (3) 令和４年度からは、監査委員にタブレット端末を貸与し、定期監査のペーパーレス化を実施している。
- (4) 令和５年度中に工事監査（今泉第２雨水支線築造工事（第４工区））と財政援助団体等監査（シルバー人材センター）を予定している。